

※本号に掲載しているイベントなどは、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期や中止になる可能性があります。

## 8月の市税納期

収税課・☎202125

- ▶市・県民税(2期)
  - ▶国民健康保険税(2期)
- 納期限 **8月31日(月)**

### 徴収猶予の『特例制度』

新型コロナウイルス感染症により、一時に納付が困難な場合、1年間の猶予をする制度です。詳細は市ホームページまたは同課へお問い合わせください。

## お知らせ

子ども会、育成会の

八木節振興を支援

文化課・☎202229

**対象** 市内で郷土の伝統芸能『八木節』を継承する子ども会、育成会などの団体が購入する、八木節の道具費用の一部を補助  
**申込** 12月11日(金)までに申請書と同課(教育庁舎1階)  
※申請書は同課または市ホームページで入手可。

### 都市計画審議会の開催

都市計画課・☎202167

**日時** 8月25日(火)／午後2時  
**場所** 特別会議室(本庁舎4階)

審議する案 足利佐野都市計画  
ごみ処理場足利市小俣処分場の  
決定(市決定)

傍聴を希望する方は…事前に電話で同課



活用しています  
宝くじの助成金

市民生活課・☎202150

宝くじの助成金で、今福南町自治会活動で使用する机や椅子などを整備しました。これにより、コミュニティ活動が一層活発になることが期待されます。



### 就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験

栃木県義務教育課

☎028・623・3391

中学校卒業者と同等以上の学力があるか認定する国の試験で、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

**試験日** 10月22日(木)

**対象** 就学義務猶予免除である(であった)者で、令和3年3月

## ふるさと足利応援寄附金

財政課・☎202106

元年度寄附報告

**577件 6,589万4,302円**

足利で生まれ育った方、大切な人との思い出の場所がある方、災害からの早期復興を願う方などから心温まる寄附をいただき、件数は過去最高となりました。

いただいた寄附金は、寄附者のご意向に沿って、次の目的で使用しました。

- ▷子ども夢基金への積み立て 36,407,410円
- ▷令和元年東日本台風からの復旧・復興 17,793,023円
- ▷史跡足利学校の改修 6,064,467円
- ▷児童書の購入など 1,287,000円
- ▷その他 4,342,402円



## 税

ご協力ください

### 固定資産税家屋調査

税務課・☎202129

**対象** 本年中に新築や増築をした家屋

※本調査対象家屋は、令和3年度からの課税対象となります。

※工事が終了した方で、早めの調

査を希望する方や留守にすることが多い方は同課へご連絡ください。  
**調査員は…身分証明書(顔写真入り)と固定資産評価補助員証を携帯しています。**

### 納税通知書を発送します

個人事業税(県税)

安足県税事務所

☎0283・23・1458

**発送日** 8月12日(水)

※第1・2期分を同時送付。

**納期限** ▽第1期 8月31日(月)

▽第2期 11月30日(月)

※詳細は同事務所。

## 個人事業者の消費税および地方消費税の中間申告

足利税務署・☎④3151

前年分の確定消費税額（地方消費税額は除く）が48万円を超える個人事業者の方は、消費税および地方消費税の中間申告と納付が必要です。

▼前年実績による中間申告Ⅱ前年分の確定消費税額に応じて中間納付税額を記載した『中間申告書』および『納付書』を送付します。必要事項を記入し、中間申告書を添えて、消費税および地方消費税を納付

▼仮決算に基づく中間申告Ⅱ事業状況が前年と著しく異なる場合などは、各中間申告対象期間

## 中止となります

秘書広報課・☎②2107  
市民スポーツ課・☎②2232

- ▶ 足利花火大会
- ▶ 足利尊氏公マラソン大会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の開催は中止となります。

を一課税期間とみなし仮決算を行い、それに基づき計算した税額により中間申告して納付  
※中間申告書が未提出の場合、『前年実績による中間申告』の税額が納付税額となります。  
※新型コロナウイルス感染症の影響により、納税が困難な場合はご相談ください。

前年分の確定消費税額	中間申告・納付の回数	中間納付税額	申告・納付期限
48万円超 400万円以下	年1回	前年分の確定消費税額の12分の6とその78分の22の地方消費税額	8月31日(月) 9月28日(月) ※振替納税の場合。
400万円超 4,800万円以下	年3回	前年分の確定消費税額の12分の3とその78分の22の地方消費税額	国税庁ホームページ でご確認ください
4,800万円超	年11回	前年分の確定消費税額の12分の1とその78分の22の地方消費税額	

## コロナに立ち向かうには

新型コロナウイルス感染症はくすぶり続け、第2波への警戒が続いています。なかなか先が見通せない中、誰もが心に霧がかかったような状態が続いています。

いいようのないストレスと不安に見舞われている。その表れのひとつが『自粛警察』という現象であり、マスクをしていない人を激しく追及する『マスク警察』というのもし聞きました。

コロナ危機が始まってから、私は自分に言い聞かせてきたことがあります。「己れを尽し人を咎めず、我が誠の足らざるを尋ぬ可し」。西郷隆盛が残した遺訓の中で、私が最も好きな言葉の一つです。「自分の最善を尽くし、決して人を咎めない。自分にこそ、誠意が足らないのではないかと、いつも自分のことだけを振り返ればいい」。

中国哲学者の故・金谷治は



市長コラム  
No.080



和泉 聡

「何ごとについても、人を責めるよりはまず自ずからを反省し正してゆけ、というのが、儒教の伝統的な強い主張であった」としたうえで、「射ることは君子に似たるものあり。正鵠にあり失えば、その身に反りみ求む」という『中庸』の言葉を紹介しています（『孟子・下』中国古典選9『朝日新聞社』の15ページ）。的を外したら、人のせい

にせず、自分を反省するという意味です。西郷は武士であり、儒学者でもありました。完璧で欠点のない人間など、この世に存在しません。誰にでも欠点や短所がある。お互いが、良いところを見ようとせず、その欠点や短所ばかりをあげつらい、咎め合いを始めてしまったら、世の中の空気は途端に重苦しくなり、国やまちのエネルギーはどんどん削がれていくでしょう。今必要なのは、コロナという共通の敵に立ち向かう気持ちと活力を、社会全体で高めていくことだとすれば、私たちひとりひとりがするべきことは、おのずと見えてくるのだと思っています。